

令和3年度の会費自動引き落としのご案内(財務部より)

令和3年度の会費自動引き落としを 令和3年5月27日(木) に予定しております。

つきましては、それまでに登録口座の残金確認をお願い致します。

新規で自動振替登録の手続きをされている会員の皆様に関しましては、「令和3年3月31日府士会事務局到着分までを引落対象」と致します。それ以降に登録申込をされた方は自動引き落としが出来ませんので、振込での会費納入をお願い致します。

尚、引き落とし確認後、会費納入シールが届くまでに府士会主催の各種研修会等に参加される場合は、自動振替手続きが済んでいる旨をスタッフにお伝えください。

ご不明な点や振込に関する相談などがありましたら事務局までご連絡ください。

事務局 E-mail : jimu@osaka-ot.jp